

2021年1月20日

職員へのテイクアウト助成について

島根中央信用金庫（理事長：福間 均）は、新型コロナウイルス感染拡大による自粛要請に苦しむ地元飲食店を少しでも支えることを目的とし、全役職員を対象に地元飲食店で昼食をテイクアウトした場合に、半額補助の助成金を支給することを決定しました。実施内容は下記のとおりです。

【実施内容】

島根中央信用金庫の全役職員（パート職員含む）約280人に1月19日から3月12日までの約2か月間、就業中の昼食テイクアウト費用の半額について一人につき6,000円を上限に補助することとしました。

例：500円（税抜き）のお弁当の場合（補助250円）

24食×280人＝6,720食分の補助になります。

【取組みのねらい】

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えず、多くの飲食店が苦境に陥っています。そこで、地域とともに生きる私ども信用金庫にできる地域社会への貢献として、苦しい状況にある地域で働く飲食業の皆さまを支援し、持続可能な社会への貢献を果たしていきたいと考えております。

本件に対するお問い合わせ先
島根中央信用金庫 業務推進課
Tel (0853) 20-1000 (代表)